

2023年度 福島県「売れるデザイン」イノベーション事業

【ふくしまクリエイターズバンク】クリエイター募集要項

1 事業目的

県産品のパッケージデザイン等の向上による商品力強化を目的に、「パッケージ」「ネーミング」「商品企画」等へのデザイン活用を図り、消費者に伝わる訴求力の高い商品の創出や効果的な販路開拓に繋げるため、クリエイターと県内事業者とのマッチングによる新たなパッケージデザイン等の開発やブランディングを支援します。

2 事業内容

ふくしまクリエイターズバンク（以下、「バンク」という。）にクリエイター情報を掲載し、デザイン活用を希望する事業者の商品特性・ブランディングの方向性等を踏まえてマッチングを行います。

クリエイターと事業者双方の合意が得られれば、協業による新パッケージや販促物等の開発、ブランディング支援等を行います。（この時点でマッチング成立と見なします。）

バンクへの登録は無料です。また、当該制度を利用した事業者の事業費（クリエイターへの支払額）の一部を県が支援いたします。

3 募集対象

(1) 募集対象者

下記（2）の募集分野に従事し、かつ下記条件に該当する者（個人）とします。

- ・ 日本国内在住であること。
- ・ 下記（2）の募集分野において3年以上の実務経験及び実績を有する者。
- ・ 本事業の趣旨に賛同し、マッチングした事業者の意向を尊重し、連携してその要望や課題解決に意欲的かつ誠実に取り組める者。
- ・ マッチングした事業者と必要に応じて、複数回のミーティングが可能であること。
- ・ デザイン事務所等に所属している場合、バンクへの登録について代表者の同意があること。

(2) 募集分野

- ・ プロダクトデザイン・企画
- ・ グラフィックデザイン
- ・ コピーライティング
- ・ ウェブデザイン
- ・ その他各種デザイン 等

(3) 募集予定者数

上限なし

4 マッチング対象

(1) 対象事業者

下記（2）対象商品の生産又は製造を行う事業者等で原則として県内に主たる事業者を有し、商品本体やパッケージ、販促物（広告物、WEBサイト等）について、新たな企画やデザイン・ネーミングの開発または既存デザイン等の改良を希望する者。

(2) 対象商品

県産品として県内外で販売されているもの又は今後販売予定のものとし、

※ 県産品とは生産、製造又は加工の最終段階を県内で行っている商品を指すものとし、
主な対象商品は以下のとおり。

農産物（くだもの、野菜、米、その他農産加工品）、水産物（鮮魚、干物、その他水産加工品）、畜産物（精肉、乳製品、その他畜産加工品）、加工食品（麺、調味料、酒、スイーツ、その他加工食品）、工芸品（伝統的工芸品、木工品、布製品、金属加工品、その他）など

5 事業実施の流れ

ふくしまクリエイターズバンク

Fukushima Creators Bank

本取組の実施フロー（クリエイター）

- **応募：** オンラインフォーム又は所定の応募用紙によりご応募下さい（応募締切：10/31）
応募事項を熟読の上、必要事項をすべて入力して下さい
 - **審査：** 事務局において審査をおこないます
審査は書類、電話や対面、Web会議システムによるヒアリングによりおこない、採否については後日事務局よりご連絡いたします
 - **登録：** 審査を通過した方をクリエイターズバンクへ登録します
 - **マッチング：** 事務局において、事業者とクリエイターのマッチングを行います
事業者より申込みがあった際に、登録フォームを元に、双方の要望を満たす複数候補とマッチング
- <事業者フォーム> 複数の候補から調整 <クリエイターフォーム>

事業者	FCB 事務局	クリエイター
-----	------------	--------
- **ミーティング MTG(1回目)：** 事業者とクリエイターの打合せ（必要に応じてオンライン開催となる場合があります）
事務局が同席し、1回目のミーティングを実施します
 - ①顔合わせ ④進め方確認
 - ②課題商品の確認 ⑤連絡先交換
 - ③意見交換

- ・業務フローの確認
 - ・業務希望の確認
 - ・案件金額の確認
 - ・スケジュールの確認
 - **マッチング成立：** 1回目の打合せにより双方合意した場合、マッチングが成立となります
 - **ミーティング MTG(2回目)：** 進行に応じた打合せ（適宜数回実施）
当事者同士で必要に応じてミーティングを行ってください
事務局は進捗をフォローしながら、必要に応じて打合せを促します

打合せは負担の少ない方法で、双方都合に合わせて実施
<電話・WEB会議システム・対面で会話>等
 - **納品：** 成果物を事業者へ納品します（遅くとも2024年1月末まで）

6 応募方法

(1) 申込期間

令和5年8月10日（木）～令和5年10月31日（火）

※ 記載事項に不備がある場合は受け付けできない場合がありますのでご注意ください。

(2) 申込方法

下記の専用WEBサイトのオンラインフォーム又は、所定の応募用紙（様式1）に必要な事項を記載の上、メール又はFAX、郵送により事務局までお送りください。

また、デザイン事務所等へ所属している場合は、合わせて代表者の同意書（様式2）を添付してください。

【WEBサイトURL】 <https://fcb.fksmdesign.com/>

7 留意事項

本事業は、下記についてご留意の上実施いただきます。

- ・ バンクへの登録に当たっては、提出のあった書類、また電話や対面、WEB会議システムによるヒアリングにより、事務局が審査を行います。審査の結果採用とならない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 当該制度は、事業完了後に事業者に対し対象事業費の一部を県が支援することとしており、クリエイターに直接支援金をお支払いするものではありません。（事業にかかる旅費等についても、県で負担することはありませんので、必要経費等は全て事業者への見積へ反映いただくこととなります。）
- ・ マッチングは、事業者より申込みがあった際に、依頼内容を踏まえ事務局が行います。（今年度の事業実施期間中、事業者をご紹介できない場合もありますので予めご了承ください。）
- ・ 事業者との打合せは、初回のみ事務局が立ち会うこととし、対面又はWeb会議システム、メール等により行うこととします。
- ・ 事業を受託する主体は原則としてマッチングしたクリエイター個人としますが、便宜上所属する会社等とする必要がある場合は、その旨事務局及び事業者へ相談してください。
- ・ 事業者より依頼された内容については、原則として全行程をマッチングしたクリエイターが一人で行うこととしますが、やむを得ず第三者へ依頼する行程が発生する場合は、その旨事務局及び事業者へ相談してください。
- ・ 事業者への納品は遅くとも令和6年1月末までに行っていただきます。（事業者は、事業完了から1ヶ月以内又は令和6年2月15日（木）のいずれか早い日までに、事務局へ事業完了報告書を提出する必要があります。）
- ・ 事業者へ提出する見積書及び請求書は、費用の明細がわかるよう記載してください。（事業費（クリエイターへの支払額）の一部を事業者へ支援しますが、経費の内容によっては支援の対象（下記参照）とならない場合があります。）

《対象事業費》

当該事業により完成した成果物の対価として、クリエイターに支払った費用（デザイン等の開発経費）（消費税及び地方消費税相当分を除く）とします。なお下記経費については、対象事業費には計上できませんのでご注意ください。

【対象とはならない経費】

商品本体の試作等にかかる経費、パッケージラベル・ポスター・チラシ・その他販促物本体の印刷費・作成費、WEBサイトの保守費用・管理費用、商標権・意匠権等知的財産権の登録にかかる経費 等

※ これらの経費は、対象事業費と合わせてクリエイターに支払った場合でも計上できません。

- ・ 事業者からの費用の支払いに対し、必ず領収書を発行してください。
- ・ 完成した成果物のデザインやネーミング等の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産の帰属については、事業者と協議の上決定してください。
- ・ 本事業終了後、事業者との契約等については当事者同士の合意により進めることとし、当該契約や権利関係等いかなる問題が発生しても、県および事務局は一切の責任を負いません。
- ・ バンクへの登録内容や完成した商品等については、本事業のWEBサイトにおいて国内外に公開いたしますので、予めご了承ください。

8 本事業に関する問い合わせ、応募先

ふくしまクリエイターズバンク事務局

電話：024-531-1372 FAX：024-533-0295 E-mail：fcbinfo@fksmdesign.com